

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 池永
日 時	平成30年9月21日(金曜日)	開 議	午前 10時 00 分
		閉 議	午後 1時 13 分
出席委員	◎西口、○石野、並河、藤本、木曾、明田 (欠席:奥村委員)		
出席理事者	【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長、大倉副課長 [水道課]河原課長、松永副課長 [下水道課]川勝課長、西田年谷浄化センター所長		
出席事務局	池永主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議 (委員長あいさつ)

<西口委員長>

奥村委員から欠席届が提出されている。また、木曾委員が少し遅れて来られるので御承知おき願う。

2 事務局日程説明

3 付託議案審査 (説明～質疑)

[上下水道部入室]

- ・上下水道部長あいさつ

◎第15号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計決算認定

[説明]

- ・総務・経営課長説明 (歳出歳入一括)

10:39

《質疑》

<明田委員>

28ページ、1目給水収益、1節水道料金について、亀岡市の水道料金は他市と比べてどのくらいの位置にあるのか。

<総務・経営課長>

一般家庭で、2カ月で40立米というのが平均の使用量である。それを1カ月単位で比較した場合、市レベルでは府下で一番安い。

<明田委員>

京都市と比べてどうか。

<総務・経営課長>

京都市よりも安い。

<明田委員>

32ページ、2雑支出、2その他雑支出について、給水の還付金と言われたが、詳細は。

<お客様サービス課長>

水道料金について、漏水されていた部分を還付するものである。

<明田委員>

もう少し詳しい内容を。

<お客様サービス課長>

水道料金の還付金ということで、自宅内で漏水された分の料金を、最初は正規の料金でいただいているが、それを申請いただき、修理いただいた分に対して還付させていただくということである。年間で数百件あり、その還付金額の合計である。

<明田委員>

原因は、そこできちんと確認したのか。

<お客様サービス課長>

漏水申請ということで、指定給水工事店に、宅内から漏れている部分の写真などを添付いただいている。前年同期で、修理された部分の金額と、漏れていた金額の差額を確認し、この分が漏れていたということで還付させていただくという手続をとっている。

<明田委員>

個人の過失によるものでも対象になっているのか。

<お客様サービス課長>

還付するのは埋設管部分であり、壁の中など見えない部分で漏れていたということである。なかなか見えにくいところがあるので、気づかなかった部分に対して還付させていただく。見えている部分で、漏れていたのに修理しなかったところについては還付していない。

<明田委員>

どの程度還付されるのか。

<お客様サービス課長>

水道料金については、実際の部分の5割を減額している。

<並河委員>

20ページから工事の概要が書かれているが、業者名が書かれていない。地元業者か。

<水道課長>

市内の工事登録されている業者である。

<並河委員>

市内の水道設備の業者の数と、届け出業者の数は。

<水道課長>

水道の本管工事の登録業者の数は、今数字的にははっきりお答えできない。また給水装置工事はかなりの件数の業者が登録されており、数百社くらいにはなると思う。

<並河委員>

市内でなのか。

<お客様サービス課長>

それは、市外もある。

<並河委員>

できる仕事は地元業者にお願いしたい。次に、収納率が98.55%ということである。かなり100%に近い数だが、残りは滞納なのか。

<お客様サービス課長>

滞納繰越ということである。決算上は滞納になっているが、順次、収納に努めている。

<並河委員>

何か月かお金が回収できない場合、水道をとめるということも以前あったと思うが、今はそのようなことはないのか。

<お客様サービス課長>

今のところ、2期分滞納されると給水停止の通知を送っており、ほぼその時点で支払っていただいている。一部の方は、たまに資金が苦しいということもあるが、実際にとまっても1日、2日というような対応となっている。

10 : 48

◎第49号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

[説明]

・総務・経営課長説明（歳出歳入一括）

10 : 52

《質疑なし》

◎第8号議案 平成29年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定

[説明]

・上下水道部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

11 : 07

◎第16号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計決算認定

[説明]

・総務・経営課長説明（歳出歳入一括）

11 : 36

《質疑》

＜藤本委員＞

上水道もそうだったが、営業収益が減少しているにもかかわらず、営業外収益で他会計からの補助金等が入って収支としては黒字決算になっている感じである。黒字決算で楽だという感じがしないが、経営的にはどうなのか。

＜総務・経営課長＞

他会計補助金として一般会計から補助を受けている。一般会計との一定の算定ルールを設けており、国のほうも繰り出し基準ということで、全国的に基準を定めている。その中で、交付税で措置されている金額をそのまま水道会計が補助金として繰り入れている。一般会計から収支不足の分を特別に上乘せして補助をいただいているということはない。経営的には、下水道は処理施設が大きく、建設工事をかなり行っている。多額の起債を発行して、まず施設をつくってから、下水につないでいただいで使用料で回収していくという形の事業であり、先の施設投資が大きいので起債の額が大きい。それを使用料で返しているが、なかなかキャッシュ・現金が残っていないのが現状である。上水なら二十何億円というような現金を持っているが、下水道は決算を打って、全ての支払い、全ての収入をしたとしても1億円いかない。下水道は資金繰り、現金収支が非常に厳しい状況であり、経営状況は厳しい。

＜石野副委員長＞

有収率が減少し、水洗化人口も減少と書いてある。公共下水道の関係で、広げていくことはよいが、やはり人口減少の時代で、家族も少なくなり、高齢化も進んでくる。そうすると、同じ水を使うにしても、そんなにたくさんは使わない。いろいろな節水機器なども出ており、どんどん水を使ってもらおう方向になっていない中、今後の亀岡市の考えは。

＜上下水道部長＞

確かに人口減少・節水機器の普及で、水道使用量が減ると下水道使用量も同じく減ってくるが、駅北や大井町南部の区画整理事業や、民間開発の篠町の部分もある。大井町ではこの前、民間の大量の排水事業者にも進出いただいた。しかしながら、人口の減少や節水機器の普及により、なかなか給水収益が上がらない状況である。少しでも市民に水を使ってもらうには、亀岡のおいしい水をいかにPRするかが大事だと考えて取り組んでいる。水道週間では駅前でティッシュを配ってPRしている。また、水だよりでも、おいしい水を使ってもらうために、健康のためには水を3リットルくらい飲むべきだということも載せている。そういったPRで、少しでも歯どめになればと考えている。

＜石野副委員長＞

将来的には老朽化したところもいろいろと直していかなければならず、大変厳しい経営になっていくと思う。ぜひとも前向きに取り組まれない。

＜木曾委員＞

給水人口が減っていく中、上水道については、南丹市との広域的な利用方法を考えていると聞く。下水道も将来的にはそういうことになってくるかもしれない。

いと思うが、広域的な協議はあるのか。

<上下水道部長>

南丹市への用水供給事業については、協議を始めたばかりである。下水道については、収入増のため、広域ではないが、年谷浄化センターの消化ガス事業に取り組んでいる。現在、3割程度は消化タンクの加温用のボイラーの燃料に使っているが、あとの7割は燃焼処理しており、有効利用できていない。そのガスを民間会社に売り、それで収益を上げるような事業に取り組んでいるところである。また、地域下水道事業を下水道事業に取りこみ、経営基盤を強化していく。地域下水道事業も収支はプラスになっているので、基盤を大きく持てる。また、南丹市との取り組みについては、市境の農集同志の統合なども今後は検討するが、国がことしの1月に広域化の取り組みについて都道府県に指示をしており、都道府県の中で一緒に取り組んでいきたいと考えている。

<木曾委員>

上水道や下水道に関して、人口減少の中、市の境界に面する地域については、いろいろな形で進めようと、国もそういう方向で考えられているようである。その辺も十分検討し、公共施設を有効に活用する方向が大事だと考える。また、雨水も一定受け入れていく形になっていると思うが、災害を含めて、今後トータルの部分で対策していただき、広域にも目を向けていただくのが大切になっていくと考えるがどうか。

<上下水道部長>

広域化もこれから進み、雨水も近年集中豪雨等がたくさんあるので、まちの状況を把握した中で、鋭意取り組んでいきたい。

<並河委員>

亀岡のおいしい水が以前あったと思うが、これの販売や今後の状況は。

<西口委員長>

今は下水道の話なので、簡潔に。

<総務・経営課長>

かつてペットボトルの「保津川のめぐみ」を、1本100円の原価で、1本100円で販売していた。ことしの春に5年前につくったものが完売し、一定普及効果は達成したということで、今、一旦終了している。違う広報活動などに力を入れていきたいということで、ペットボトルの販売は、今、一旦休止しているところである。

11:48

◎第50号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

[説明]

・総務・経営課長説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

11:50

◎第10号議案 平成29年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定

[説明]

- ・上下水道部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

[上下水道部退室]

12:00

[休憩]

13:00

4 討論～分科会採決

《委員間討議なし》

《討論》

＜並河委員＞

第6号議案、平成29年度亀岡市一般会計決算認定について反対討論を行う。
ほかの部分についてはおおむね了であるが、1点だけ、スタジアム用地について反対である。もともとスタジアムに反対ということではないが、やはり場所の問題がある。また、用地取得に2回も支払い、市民に負担がいつている。その点から、20億円の土地購入について反対する。詳しいことは、議場で述べる。

＜西口委員長＞

ほかにないか。

＜木曾委員＞

また本会議で討論する。

《採決》

- (1) 第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定（所管分）
賛成多数・認定（反対：並河委員）
- (2) 第8号議案 平成29年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定
賛成全員・認定
- (3) 第10号議案 平成29年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定
賛成全員・認定
- (4) 第13号議案 平成29年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定
賛成全員・認定

- (5) 第15号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (6) 第16号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (7) 第49号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について
賛成全員・可決
- (8) 第50号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について
賛成全員・可決

《指摘要望事項》

＜西口委員長＞

分科会委員長報告作成にあたり特に意見等はあるか。なお、委員長報告は、本分科会の審査経過を全体会に報告するものであり、指摘要望事項に関しては、決算全体会において、その取り扱いを協議されることとなる。

＜木曾委員＞

事務事業評価は入らないのか。

＜西口委員長＞

事務事業評価の結果については、委員長報告とは別に、評価結果一覧としてまとめ、全体会に提出することとなる。意見はあるか。

[意見なし]

＜木曾委員＞

議会だよりへの掲載項目はどのようになるのか。

＜事務局主任＞

例年、決算に関しては広報広聴会議で作成される。なお、分科会委員長会議の中で、どの事務事業評価の項目を掲載するか協議される形となる。分科会で原稿を確認いただくような形とはならないので御了承いただきたい。

＜西口委員長＞

その中で項目について協議できるのか。

＜事務局主任＞

観光推進経費と畜産関係経費のどちらの項目を主に載せるかということについて、委員長から話をさせていただくことになる。

＜木曾委員＞

思いを委員長に託すのであれば、委員としての意見を述べておいたほうがよいのではないかと。

＜西口委員長＞

それでは、議会だよりに掲載する内容について、意見をいただきたい。

＜木曾委員＞

事務事業評価でも指摘したが、やはり予算の根拠をしっかりと示していかなければならないと考える。レンタサイクルでも、あのような説明ではどうなのか。

<西口委員長>

それは指摘要望事項の内容になるのではないか。議会だよりに何を載せるかについて意見があれば。

<事務局主任>

細かい中身は広報広聴会議で検討されると思うが、畜産振興関係経費を載せてほしいとか、観光推進経費を載せてほしいとか、そういう話はしていけると考える。

<木曾委員>

観光推進経費のほうを載せたらよいのではないか。やはり予算の根拠をきちんとすべきだということだけは入れたほうがよい。

<事務局主任>

事務事業評価を「見直しの上継続」とし、きちんとした裏づけのある予算計上について附帯意見を付けている。そのような形で掲載する形が考えられる。

<西口委員長>

そのような取り計らいでよいか。

<木曾委員>

それで結構である。

<藤本委員>

決算特別委員長がまとめて委員長報告をするので、分科会委員長から決算特別委員長に、観光についてはこの内容を入れるようにと言っておいてはどうか。

<木曾委員>

言うておいてもらえればよいと思う。

<事務局主任>

委員長報告では、事務事業評価について報告する内容はない。事務事業評価は、結果をまとめて、別途、紙ベースで執行部に渡すような形となる。

<木曾委員>

事務事業評価だけではなく、全体として、きちんと根拠を持って予算化すべきだということをつけ加えてはどうか。

<事務局主任>

全体としてであれば、分科会としての指摘要望にしたほうがよいのではないか。

<木曾委員>

しっかり根拠を持って予算立てせねばならないと思うので、個々の問題ではなく全体の問題として指摘要望してはどうか。

<西口委員長>

そのような取り扱いでよいか。（了）

<西口委員長>

では、そのように取り計らう。決算全体会における産業建設分科会委員長報告及び事務事業評価結果まとめについては、これまでの審査内容をふまえ調整するので、正・副委員長に一任願う。（了）

～散会 13：13